



広報

# ふじ

平成28年

2 | 20 No.1118



## もくじ

- ② 第五次富士市総合計画後期基本計画
  - ⑥ ワンクリック請求の被害を防ぐ方法
  - ⑧ 水道料金改定
  - ⑩ 証明書の取得方法
  - ⑪ 人間ドック・脳ドックの助成
  - ⑫ 1月のできごと
  - ⑭ 公共施設見学参加者募集  
／狭あい道路拡幅整備事業
  - ⑮ 暮らしのたより
  - ⑱ 3月のカレンダー
- 2月3日 節分祭(富知六所浅間神社)



# 第五次富士市総合計画

## 後期基本計画 を策定しました

市は、計画期間を平成23～32年度とする「第五次富士市総合計画」のもと、さまざまな施策に取り組んでいます。今回は、市制50周年に当たる平成28年度からスタートする「第五次富士市総合計画後期基本計画」を策定しましたので紹介します。

後期基本計画は平成32年度までの5か年のまちづくりの指針となり、計画に位置づけたさまざまな施策を市民や企業などの皆さんとの連携・協働により推進していきます。

### 総合計画とは

長期的な展望を踏まえ、市政運営を総合的かつ計画的に執行するための基本方針を示した、市の最上位計画です。

### めざす都市像

富士山のふもと

しあわせを実感できるまち ふじ

### 計画の構成と期間

#### ○基本構想

目指す都市の将来像、まちづくりの方向性や目標を明らかにし、これを達成するための基本的な施策の大綱を示すもの

【目標年次】平成32年度

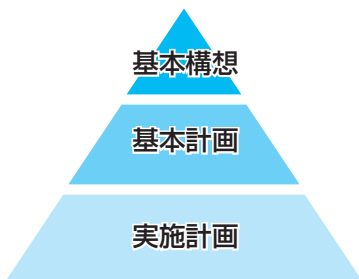
#### ○基本計画

基本構想を実現するために取り組む具体的な施策の体系を5年ごとに明らかにしたもの

【前期期間】平成23～27年度  
【後期期間】平成28～32年度

#### ○実施計画

基本計画で定めた施策を具現化するため、年度ごとの計画を示すもの



### 計画策定のあゆみ

市民・企業・各種団体の皆さんのご意見・ご要望をいただきながら、計画づくりを行いました。

#### ○未来チャレンジ市民懇話会

（期間：平成26年9～11月）

サイレントマジョリティ（静かなる多数派）を含む市民の声を代弁し、本市の現状、課題、市民意識などについての提言をいただく場として市民懇話会を設置し、18の提言をいただきました。



#### ○総合計画審議会

（期間：平成26年12月～平成27年8月）

市民の代表として総合計画に関する事項について調査・審議し、市長に意見を述べる組織として総合計画審議会を設置し、答申をいただきました。



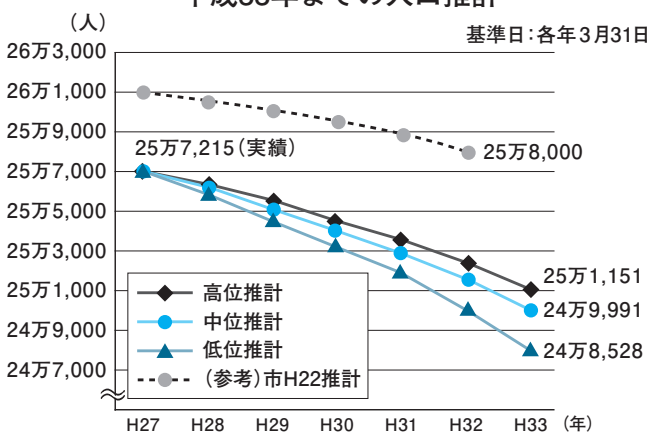
#### ○世論（アンケート）調査、パブリック・コメントの実施

3000人を対象にした世論（アンケート）調査や、パブリック・コメントを実施し、市民意見の収集・周知を幅広く行いました。

### 本市の人口推計

本市の人口は、平成22年をピークに減少を始め、近年では年1000人超の人口が減少しています。特に、都市活力の源である若い世代の人口が、第五次富士市総合計画策定時（平成22年）の推計を大きく上回る速度で減少していることから、新たに人口推計を行いました。

平成33年までの人口推計



**高位推計**：出生率は向上し、転出超過にある程度歯どめをかける**好ましい**ケース

**中位推計**：出生率は現状を維持し、転出超過にある程度歯どめをかける**標準的な**ケース

**低位推計**：出生率は悪化し、転出超過に歯どめがかからない**好ましくない**ケース

# 富士市の新たな成長戦略 都市活力再生戦略

後期基本計画では、国の地方創生に関する取り組みを受け、富士市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合を図り、人口の長期見通しを踏まえた3つの重点プロジェクトによる都市活力再生戦略を立ち上げました。

都市の魅力向上、若い世代の希望の実現、産業の活性化を実現するための施策をそれぞれが歯車のように連動するよう重点的に展開し、人口減少・超高齢社会においても、市民一人ひとりが心豊かに生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジするまちづくりを進めていきます。

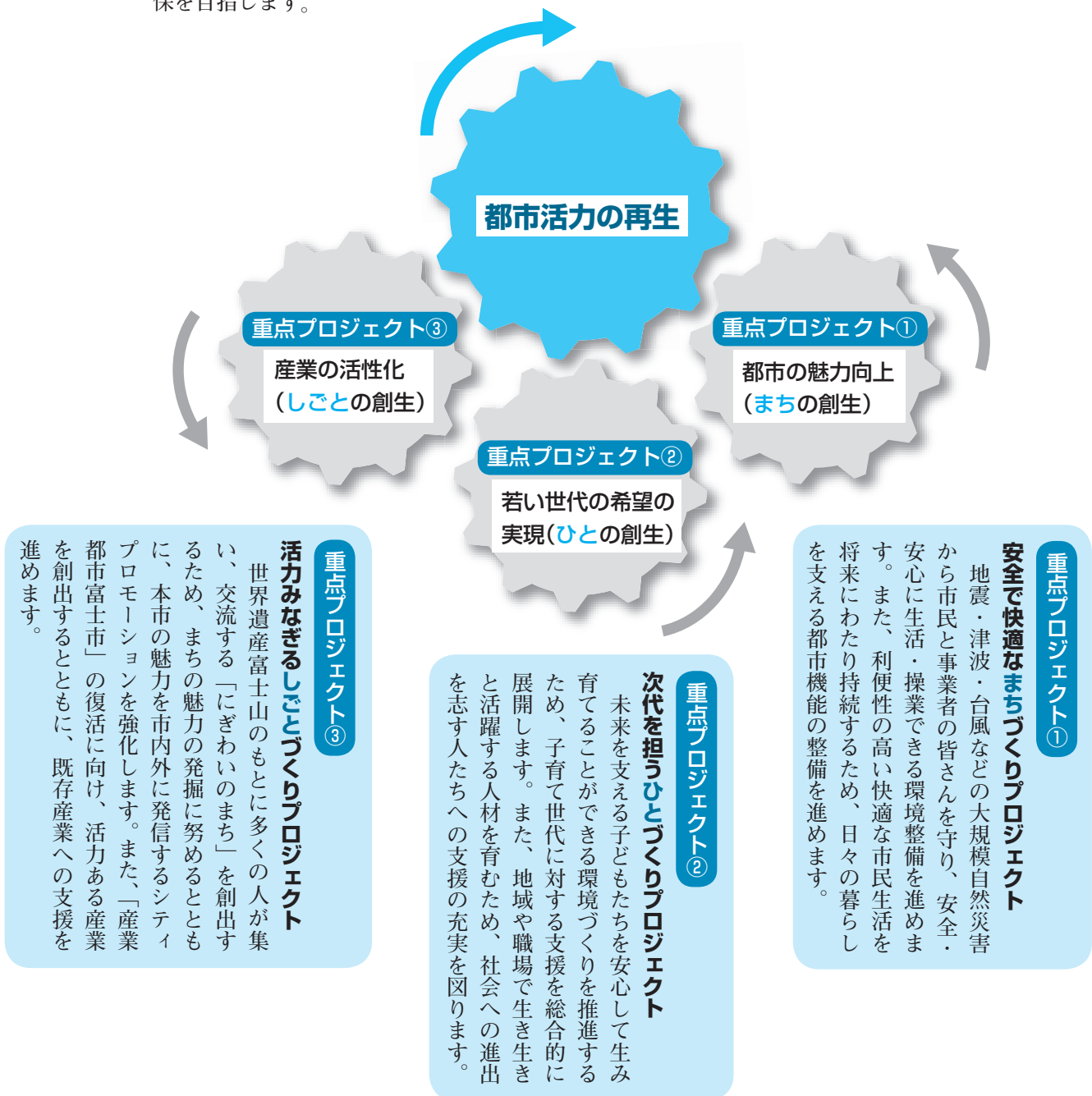
## 理想とする未来の姿

まちが元気で、産業・経済が成長し、暮らしも充実する  
好循環が構築された富士市に!!

## 最上位目標

元気に活動し、都市の原動力となる『若い世代の人口の確保』

好ましいケースにおける若い世代（15～39歳）の平成32年度末人口6万2,594人の確保を目指します。



# 7つの施策の大綱

めざす都市像を実現するため、現状や前期5か年の評価を踏まえ、施策の体系を見直しました。後期基本計画では基本構想における7つの大綱に基づいて施策を体系化し、総合的に展開していきます。

## 1 安全・安心

安全で  
暮らしやすいまち

想定される南海トラフ巨大地震や富士山噴火などの大規模災害の切迫性に加え、風水害も頻発しています。危機管理や情報伝達、治水対策などの体制を強化するとともに、防犯や消防体制の強化など、誰もが安心して生活できるための取り組みを推進します。

- ① 市民安全
  - ・ 防犯協力体制の強化
  - ・ 交通安全対策の充実 など
- ② 危機管理
  - ・ 危機管理体制の強化
  - ・ 地域防災力の強化 など
- ③ 消防・救急・救助
  - ・ 消防体制及び施設等の充実強化 など
- ④ 治山・治水
  - ・ 台風や豪雨などの水害対策の強化 など



## 2 健康・福祉

健やかに安心して  
暮らせるまち

少子高齢化が進み、ライフスタイルも多様化しています。年代や生活環境に対応した健康づくりや保健・医療体制を強化するとともに、住み慣れた地域で誰もが生き生きと自立した生活ができる仕組みづくりや、子育て環境の整備を推進します。

- ① 保健・医療
  - ・ 健康づくりの推進
  - ・ 保健予防体制の充実 など
- ② 子育て
  - ・ 子育てを地域全体で支える環境づくり など
- ③ 公的支援
  - ・ 高齢者福祉の推進
  - ・ 障害者福祉の推進 など
- ④ 地域福祉
  - ・ 地域の支え合い・助け合いの強化
  - ・ 社会活動への参加の推進 など



## 3 産業

産業が交流する  
にぎわいのまち

産業構造が複雑多様化する中、本市の経済は大きな転換期を迎えています。世界遺産富士山を活用したシティプロモーションや観光振興、工業・商業・農林水産業の活性化支援など、経済基盤の強化を図るとともに、労働力の確保や仕事と生活の調和のための取り組みを推進します。

- ① 産業交流・観光
  - ・ シティプロモーションと富士山活用の推進 など
- ② 工業
  - ・ 工業立地環境の整備 など
- ③ 商業・流通
  - ・ 中心市街地のにぎわいづくり など
- ④ 農林水産業
  - ・ 地域特産品の競争力強化と地産地消の推進 など
- ⑤ 労働・雇用
  - ・ 就労支援と能力の開発 など



## 4 環境

人と自然が共生し  
環境負荷の少ないまち

本市に潜在する再生可能なエネルギーの徹底活用や、世界遺産である富士山の保全など、多様な課題への対応が求められています。総合的な環境保全やリサイクルの推進など、循環型社会の形成に向けた取り組みを展開するとともに、地下水の保全や適正な生活排水処理など、良好な水環境を育むための取り組みを推進します。

- ① 地球環境
  - ・ 総合的環境施策の推進 など
- ② 自然・生活環境
  - ・ 自然環境の保全・再生
  - ・ 良好な生活環境の確保
- ③ 循環型社会
  - ・ 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進 など
- ④ 水循環
  - ・ 安全な水道水の安定供給
  - ・ 生活排水対策の推進





## 5 教育・文化

魅力ある教育を  
実現するまち

子どもや青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。未来を担う子ども・青少年への支援体制の強化を図るとともに、多様化した市民ニーズに対応し、誰もが、いくつになっても夢や希望を持ち、生きがいを感じられるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツを振興する取り組みを推進します。

### ① 学校教育

・教育環境の充実

- ・ 学校施設の整備 など
- ② **社会教育・青少年健全育成**
  - ・ 社会教育活動の推進
  - ・ 青少年健全育成の推進
- ③ **市民文化**
  - ・ 芸術文化活動の振興
  - ・ 文化財保護の推進 など
- ④ **生涯スポーツ**
  - ・ スポーツ活動の推進・スポーツ指導者の養成 など



## 6 都市基盤

人にやさしい  
便利で快適なまち

人口減少時代を迎え、これまでの拡散した都市構造からコンパクトで効率的な都市への転換が求められています。まちなかと地域の生活拠点が結びつき、誰もが自由に移動できるまちに向けた取り組みを展開するとともに、水や緑を生かした潤いのある都市基盤づくりと住環境を向上させる取り組みを推進します。

### ① 市街地整備

・ 計画的な土地利用の促進

- ・ 拠点地区の形成
- ・ まちなかの拠点の再生
- ② **道路・交通**
  - ・ 人にやさしい道路整備の推進
- ・ 公共交通の再生・振興など
- ③ **景観・公園・住宅**
  - ・ 魅力ある景観の創出
  - ・ 水や緑を生かした潤いのある環境づくり
  - ・ 住環境の向上



## 7 都市経営

市民と創る新たなまち

地方分権が一層進む中、将来にわたり自立した基礎自治体であり続けることが求められています。市民や事業者と行政が一体となった活力あるまちづくりを進めるとともに、限られた資産を最大限有効活用するため、ファシリテイマネジメントによる行財政改革を推進します。

### ① 市民主役都市

- ・ 地区まちづくり活動の推進
- ・ 市民協働の推進 など

- ② **行政運営**
  - ・ 柔軟で総合的な計画行政の推進 など
- ③ **健全財政**
  - ・ 健全財政の堅持 など
- ④ **市民満足**
  - ・ 市民志向に立ったサービスの充実 など
- ⑤ **情報公開**
  - ・ 文書事務の適正化と政策法務の推進 など



今後、社会経済環境が変化していく中で、総合計画を着実に推進していくためには、市民ニーズや時代の変化に的確に対応することが必要であり、限られた予算や人材の適正な配分、効果的・効率的な活用を図っていくことが求められます。

総合計画で掲げる諸施策を確実に実現していくために、最上位目標や各施策の指標に基づき評価結果を毎年度市民の皆さんに公表し、成果や課題を共有しながら、課題解決

※「第五次富士市総合計画後期基本計画」は、3月中旬から市ウェブサイトでごらんになれます。

★くらしと市政↓市政情報↓施策  
・ 計画↓計画・構想↓第五次富士市総合計画後期基本計画

## 地域の活性化と

持続的な発展に向けて

人口減少という傾向は、本市においても確実に進行し、さまざまな分野へ波及していくことが予想されます。今後も、本市が厳しい都市間競争を生き抜き、持続可能な都市であるためには、次世代に向けた社会生活、教育、雇用などの環境づくりが必要です。

計画の審議に当たっては、市長から委嘱された市民や市民団体の代表者、知識経験者などの委員30人で、審議会を延べ6回開催して、さまざまな立場の委員が専門的な見地や市民の目線から、活発な審議を重ねてきました。

これからも、人口減少や厳しい社会経済情勢に配慮しつつ、常に市民の視点に立った行政サービスの向上に努め、持続可能なまちづくりが進められることを期待します。



富士市総合計画審議会  
会長（常葉大学教授）  
小川 浩さん

問い合わせ 企画課

☎(55)2718

☎(53)6669

✉so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

慌てず、冷静に対応しましょう！

# ワンクリック請求の被害を未然に防ぐ方法

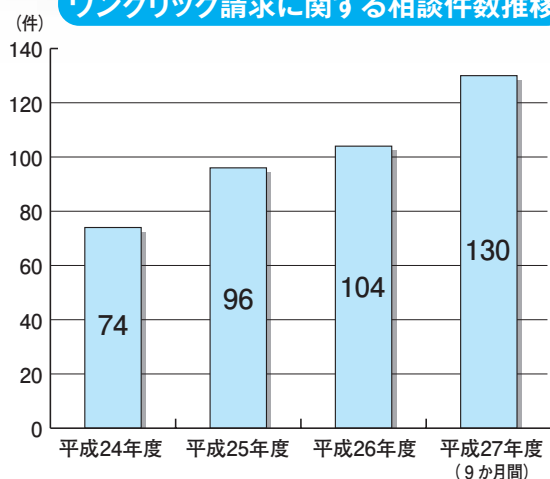
多くの人がパソコンやスマートフォン、タブレット端末などを使ってインターネットを利用しています。インターネットは便利な反面、トラブルも多く、富士市消費生活センターにも多くの相談が寄せられています。

今回は、寄せられた相談の中で特に多い、「ワンクリック請求」とその他の情報通信に関する相談について紹介します。

## 事例と対応方法

ワンクリック請求は、その意味と対応方法を知っていれば、不安になることもなく、簡単に被害を防ぐことができます。

ワンクリック請求に関する相談件数推移



## 相談事例

パソコンで無料のウェブサイトを閲覧していた。動画を再生しようとして再生ボタンをクリックしたら「18歳以上ですか」と聞かれたので、「はい」とクリックしたところ、いきなり「有料会員登録」の画面が表示された。

気が動転し、すぐに登録を取り消したいと思い、記載されていた連絡先に電話をかけてしまった。電話に出た事業者は、規約が書いてあったはずだと言い、15万円を請求してきた。また、その電話で個人情報も教えてしまった。怖くなり、事業者の言うとおりに、コンビニエンスストアで大手通販会社のプリペイドカードを購入し、そのカードの番号を伝えるよう指示されたので教えてしまった。

※あらかじめ購入したカードの裏面に記載された文字列を入力することで、額面分の金額が利用できるカード。

### 【解説】

●消費者に契約意思がなく、単にURLや画面をクリックしただけでは、契約は成立しません。

インターネット上などの画面を介して行われる消費者と事業者との契約については、「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」により定められています。申込内容を確認・訂正できる画面を設置していないウェブサイトで、消費者がうっかり間違ってしまった申し込み

は、無効になります。

事例のようなワンクリック請求の場合、申込内容を確認・訂正できる画面がなく、年齢確認をクリックしただけなので契約は成立していません。相手が一方的に金銭などを請求してきても、払う必要はありません。

## 【対応方法】

### ポイント1

●こちらから連絡をとらない  
事業者に連絡をとることは、個人情報を伝えてしまうことにつながるため、やめましょう。事業者に電話をかけてしまい、氏名、住所、勤務先などの個人情報も伝えてしまうと、自宅や職場でもしつこく嫌がらせを受けることにつながります。事業者からの請求がしつこい場合には、メールアドレスや電話番号を変えるなどの対応策を考えましょう。

### ポイント2

●有料の被害救済窓口にご注意

ワンクリック請求は無視しましょう。不安になった人が、インターネットで被害救済窓口を検索し、有料の窓口に依頼して、数万円の高額な手数料が発生したという相談も寄せられています。まずは、消費生活センターに相談し、慌てず、冷静に対応しましょう。



### ポイント3

#### ●パソコンやスマートフォンの画面に張りついた請求画面の削除

パソコンやスマートフォンの画面を閉じても繰り返し表示される請求画面の削除方法については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）ウェブサイトにて無料の削除方法が掲載されていますので参考にしてください。

④ <http://www.ipa.go.jp>

※「ワンクリック請求」とサイト内検索してください。

### ポイント4

#### ●「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺！

詐欺業者が、コンビニエンスストアで大手通販会社のプリペイドカードを購入させ、そのカードの番号を伝えるよう指示してくる例が多くなっています。カードに記載された番号を相手に伝えることは、購入した価値（金額）を相手に全て渡したことに同じです。後から架空請求によりだまされたことに気づいても、一度相手に渡した価値（金額）を取り戻すことは非常に困難です。「プリペイドカードを買ってきて、その番号を教えてください」と言われたら、カードを買う前に消費生活センターへ相談してください。

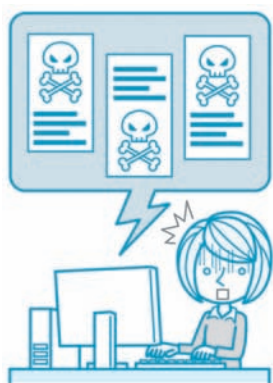
### その他の相談事例

#### 事例1 架空請求メール

料金が未納であるという内容のメールがスマートフォンに届いた。以前利用したサービスの関係かと心配になり、確認の電話をかけた。相手業者は、商品名を言わずに、乱暴な言い方で「滞納があるから払わないと裁判所に訴える」と言い、高額な料金を請求してきた。

#### 【対応方法】

この事例は、メールなどで不安をあおる請求通知を無差別に送りつけ、料金をだまし取る手口です。請求の内容に身に覚えがなければ、相手業者に連絡をとらず、無視してください。



#### 事例2 光回線

「電話回線の会社をかえると電話代が安くなる」といった電話営業を受け、申し込んだ。しかし、インターネットを利用しないのに、光回線を利用した電話契約をさせられていて、以前より1000円以上請求金額が上がってしまった。契約を解除したい。

#### 【対応方法】

昨年2月から、電気通信事業者が、独自の光回線サービスの勧誘を行うようになりました。インターネットに関する契約は、複数の契約が存在していてわかりにくいいため、契約に関するトラブルが多く寄せられています。消費者は、勧誘されても、契約内容を理解していない場合、その場で返事をせず、よく理解した上で契約しましょう。

また、電気通信事業法等が改正され、契約締結書面受領後などから8日間は、消費者が電気通信事業者の合意なく契約解除できる「初期契約解除制度」の導入をはじめ、いくつかの利用者保護制度が、この5月までに始まる予定です。

#### 一人で悩まず、富士市消費生活センターに相談を

富士市消費生活センターでは、消費生活に関する困りごとや、契約・解約に関することなど、消費者からの苦情相談を、専門の相談員が受け付けています。

また、悪質商法からの被害を未然に防ぐため、要望に応じて、お住まいの地域や企業・学校などに出向いて、出前講座を行っています。団体を対象に無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

とき／月～金曜日 9～12時、13～16時（祝日は除く）  
ところ／富士市消費生活センター（市役所3階北側）

相談方法／直接または電話で富士市消費生活センターへ

☎(55)2756 ④(53)28600

#### 問い合わせ 市民安全課

☎(55)2750  
FAX(51)0367



4月1日から

# 水道料金を改定します

市は、水道事業の健全な経営と適正な維持管理を行うため、4月1日から水道料金を引き上げます。  
引き続き安全・安心なおいしい水を皆さんにお届けするため、さらなるコスト縮減と経営の効率化に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 上下水道営業課  
☎(55)2845 国(53)2745  
✉ joungeigyuu@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 水道料金改定の経緯

### 水道事業を取り巻く状況

富士市の水道事業は、富士山の恵みである豊富な地下水を利用し、安くても安全・安心なおいしい水を皆さんに提供してきました。

全国の多くの自治体では、川やダムの水を安全な飲料水にするために多額の費用をかけていますが、富士市は、地下水を利用していただので最小限の費用で済んでいます。また、前回（平成9年）の料金改定からこれまでに、職員削減や業務の外部委託などの経費削減に努め、全国でも安い料金を維持してきました。

しかし、近年は、節水機器の普及や人口の減少などにより、水道料金の収入が年々減少しています。これは富士市だけでなく全国的な現象で、今後も

続くと見られています。

一方、地下水をくみ上げるための電気料は、東日本大震災以降、年々値上がりし、また水道工事費用も増加しています。

このような状況のもとで、平成28～32年度の5年間の収支予測を行ったところ、現在の料金を据え置いたまま事業を行った場合、**毎年度赤字**となる見込みになりました。

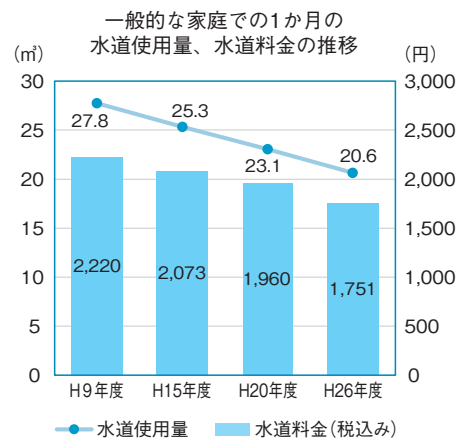
このままでは、突発的な自然災害への対応や高度経済成長期に設置した古い水道管の取りかえ、大規模地震に備えた配水タンクや水道管の耐震化を行う資金が不足してしまいます。

### 水道料金の改定

こうした事態を避けるため、「富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会」で審議した結果、「各種事業の必要性、経営状況から判断すると、水

## 家庭の水道料金の移り変わり

平成9年度当時、一般家庭の水道の利用は、平均すると1か月に27.8㎡、料金は2,220円でした。その後、水の使用が減り、平成26年度には平均20.6㎡、1,751円となりました。この17年間で使用する水の量は約7㎡、料金は469円減りました。



道料金を、平成28年度からの5年間の平均で31・92パーセント引き上げるのが妥当である」との答申を得ました。この答申をもとにした料金改定案が昨年11月の定例市議会で可決され、平成28年4月1日から料金改定をすることになりました。

## 今後の主な事業

平成28～32年度の主な事業の費用は、約70億円を見込んでいます。

### 水道施設の整備 22億1262万円

#### ①配水池の整備

水源地から直接各家庭に供給している地域の被災時におけるリスク解消のため、新たな配水池を整備します。

#### ②施設の統廃合

新たに水源を設け、供給区域を改善することで施設の統廃合を行い、維持管理費及び電気料の削減を図ります。



# 新

# しい料金はいくらになるの？

下水道使用料の改定はありません。



## 1か月当たりの水道料金表(支払いは2か月分)

(税込み)

- ※口径とは水道メーターの口径のことです。
- ※口径30mm以上は、市ウェブサイトをごらんください。
- ※水道の検針(使用水量の調査)は、2か月に1回行っています。料金は、使用水量を2で割り(余りは検針月に加えます)、それぞれの月分を計算しています。
- ※1か月当たりの料金は、①基本料金と②従量料金の合計です。
- ※合計額の1円未満は切り捨てます。

①基本料金 (口径による月ごとの定額料金)	口径	旧料金	新料金
	13mm	648円	961円20銭
	20mm	1,026円	1,533円60銭
	25mm	1,447円20銭	2,181円60銭
②従量料金 (月ごとの使用水量に応じた料金) ※口径25mm以下の場合	使用水量	旧料金	新料金
		1m <sup>3</sup> につき	
	10m <sup>3</sup> まで	0円(基本料金内)	
	11~20m <sup>3</sup>	64円80銭	86円40銭
	21~50m <sup>3</sup>	86円40銭	102円60銭
	51~100m <sup>3</sup>	102円60銭	118円80銭
	101m <sup>3</sup> ~	118円80銭	129円60銭

## 1か月当たりの水道料金の比較(支払いは2か月分)

(税込み)

	使用水量	旧料金	新料金	引き上げ額
口径 13mm	10m <sup>3</sup>	648円	961円	313円
	20m <sup>3</sup>	1,296円	1,825円	529円
	30m <sup>3</sup>	2,160円	2,851円	691円
	40m <sup>3</sup>	3,024円	3,877円	853円
	50m <sup>3</sup>	3,888円	4,903円	1,015円
口径 20mm	10m <sup>3</sup>	1,026円	1,533円	507円
	20m <sup>3</sup>	1,674円	2,397円	723円
	30m <sup>3</sup>	2,538円	3,423円	885円
	40m <sup>3</sup>	3,402円	4,449円	1,047円
	50m <sup>3</sup>	4,266円	5,475円	1,209円

## 富士市の水道料金の全国順位は？

新しい水道料金は、口径13mmで20m<sup>3</sup>使用した場合、全国の同規模水道事業者の中で14位、県内23市では6位と、引き続き上位になる見込みです。

(税込み)

順位	市など	金額(円)
—	富士市(改定前)	1,296
1	狭山市	1,458
2	秦野市	1,468
⋮	⋮	⋮
13	桑名市	1,814
14	富士市(改定後)	1,825
15	小牧市	1,863
⋮	⋮	⋮
90	帯広市(平均的な料金)	2,754
⋮	⋮	⋮
163	木更津市	4,212
164	山武郡市広域水道企業団	4,228
165	淡路広域水道企業団	4,428

▲全国(富士市と同規模な165の市など)での水道料金順位(平成27年4月1日時点のデータをもとにしています)

平成27年度から引き続き使用する皆さんへ  
水道料金が新料金に変わる時期は、地区により異なります。  
偶数月に請求される地区:  
6月請求分(3月半ば~5月半ばの使用)のうち、4月半ばからの使用分から  
奇数月に請求される地区:  
7月請求分(4月半ば~6月半ばの使用)から  
※どちらの地区も4月半ばまでは、旧料金で計算します。

- ① 水源地のくみ上げ用ポンプ取りかえの際、使用状況に応じた性能の見直しを行い、電気料の削減を図ります。
  - ② 水道管の使用材料を見直して、費用を削減します。
  - ③ 検針と同時に漏水調査を行い、異常を早期に発見・修繕することで、水のくみ上げを最小限にします。
- 料金改定の詳細は、市ウェブサイトでごらんいただけます。  
※くらしと市政↓大切なお知らせ↓水道料金の改定について

## 経営改善に向けた取り組み

今後、経営改善のために新たな取り組みを行っていきます。

- ① 配水設備等の改良 44億1272万円
- ② 老朽管の更新 漏水を防ぐため、古い水道管の取りかえを促進します。
- ③ 施設の耐震化 水源池、配水タンク、水道管などを大規模地震災害に耐えられるよう整備します。
- ④ 簡易水道の統合 3億5310万円 市東部11簡易水道との統合に向けた整備を行います。
- ⑤ 地下水への水源転換 川の水を浄化して供給している地区について、地下水源へ切りかえます。

3・4月の手続をスムーズに!

# 証明書の取得方法

3月中旬～4月中旬は、転入・転出などの手続のため、市役所2階の市民課窓口が1年間で最も混雑します。そこで、少しでも時間を短縮できる証明書の取得方法などを紹介します。

## 混雑が予想される

曜日・時間を避ける

混雑する曜日／月・金曜日

混雑する時間／10～15時

※受付時間は、8時30分～17時15分です。

## 手続に必要なものを

あらかじめ確認する

手続内容によって、手続できる人や必要な持ち物が異なります(下表参照)。

詳しくは、市ウェブサイトをごらんいただくか、お問い合わせください。

※くらしと市政↓くらし・手続↓登録・証明↓証明  
 【税証明については】  
 くらしと市政↓くらし・手続↓税金↓各種証明書



### 手続できる人と持ち物 (一例)

証明書の種類	手続できる人	持ち物
住民票の写し	本人、同一世帯員	本人確認書類 (運転免許証、保険証など)
住民票の除票の写し	本人、死亡届出人、同一世帯員	
戸籍に関する証明 (戸籍全部事項証明書、除籍など)	本人、配偶者、直系血族、養親、養子など ※義理の親子は不可。	本人確認書類 ※請求する証明書の本籍、筆頭者の確認をします。
印鑑登録証明書	本人、代理人	印鑑登録証 ※氏名、住所の確認をします。

### 【問い合わせ】

証明に関すること

市民課 ☎(55)2747

☎(53)2500

個人番号カード・

通知カードに関すること

市民課 ☎(55)2977

税証明に関すること

収納課 ☎(55)2729

☎(55)0063

## 各地区まちづくりセンターの市民サービスコーナーを利用する

取扱日時／月・金曜日(祝休日、年末年始は除く) 8時30分～17時

### 発行できる証明書

- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 住民票(除票を含む)の写し
- 身分証明書
- 年金現況証明
- 所得証明書
- 所得課税証明書
- 固定資産評価証明書
- 固定資産課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車車検用証明書

## 休日開庁を利用する

毎月第1日曜日(1月は除く)と3月の最終日曜日は、市民課などの窓口を開庁しています。

3・4月の開庁日と開庁窓口

○ 3月6日

市民課、収納課、国保年金課

○ 3月27日、4月3日

市民課、国保年金課、こども家庭課、学務課

※収納課は4月3日のみ開庁。

開庁時間／9～16時

※一部取り扱いきれない手続や即日処理できない手続がありますので、事前にお問い合わせください。

## 住民基本台帳カード(住基カード)の取り扱いについて

法改正により、1月以降、住基カードの発行や新たなサービスの登録ができなくなりました。現在お持ちの住基カードや利用中のサービス(左記参照)は、有効期間中はそのまま使用できます。

- 身分証明書としての使用 (写真つきのもの)
  - 証明書自動交付機の利用 (多目的利用登録済みのもの)
  - 有効中の電子証明書の利用
- ※住基カードと電子証明書の有効期間は異なります。

## 個人番号カード

### 通知カードのご案内



個人番号(マイナンバー)の通知カードを受け取っていない人

通知カードは、平成27年10月5日時点の住所に、世帯主宛ての簡易書留で郵送しました。

受け取りのなかった通知カードは市役所で保管していますので、市民課にお問い合わせください。

保管期間／3月31日(木)まで

### 個人番号カードを

申請したい人

通知カードに同封されているパンフレットを参考に申請してください。

平成27年10月6日以降に住所や氏名などに変更があった人は、同封の申請書は使用できません。市民課にお問い合わせください。

### 個人番号カードを申請した人

カードの受け取り方法などをお知らせする通知を随時郵送しています。同封されたご案内をもとに、手続をお願いします。



# 人間ドック・脳ドックの助成

助成額は、人間ドック2万6000円、脳ドック3万3000円の定額助成です。ドック費用の総額から助成額を引いた金額が自己負担額になります。

## 対象（左記の全てに当てはまる人）

- ・ 検査日からさかのぼって1年以上富士市国民健康保険の被保険者で、検査日まで引き続き加入している人
  - ・ 平成28年4月1日時点で満20歳以上の人で、後期高齢者医療制度に該当しない人
  - ・ 国民健康保険税を完納している世帯の人
- ※脳ドックの助成は3年に1度です。平成26・27年度に助成を受けた人は、平成28年度は助成を受けられません。
- ※年度中に助成が受けられるのは、特定健診（40歳以上の人）・人間ドック・脳ドックのいずれか一つです。
- ※全ての検査項目を実施しない場合、助成が受けられません。



## 申込方法

- 1 市が指定する検査機関（下表参照）に、国民健康保険の助成を受けることを申し出て予約する
  - 2 助成申請し、助成券を受け取る  
申請期間 / 3月23日～12月16日 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日は除く）  
申請場所 / 国保年金課（市役所3階）
  - 3 検査機関で受診する  
受診期間 / 4月1日～平成29年3月31日  
持ち物 / ②で受け取った助成券、保険証、検査機関から届いた問診票・検査用品、自己負担金など
- ※検査機関ごとに、自己負担額や検査実施日、受入人数、受診期間、検査項目などが異なります。

助成の申請は必ず検査当日までに行ってください。申請前に受診した場合は、助成が受けられません。

## 検査項目

（各機関に共通するもの）

（人間ドック）

問診・診察、身体計測、血圧測定、視力・聴力検査、腹部超音波検査、心電図検査、眼底検査、肺機能検査、胸部X線検査、上部消化管検査、血液検査、尿検査、便潜血検査

※前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を受けられる検査機関もあります。

（脳ドック）

問診・診察、MRI・MRA検査、身体計測、血圧測定、心電図検査、胸部X線検査、眼底検査、尿検査、血液検査

## 後期高齢者の皆さんへ

後期高齢者医療制度の被保険者（75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害のある人）で、保険料を完納している人は、人間ドック・脳ドックどちらかの助成を受けられます。ただし、同じ年度中に健康診査を受けると、ドックの助成は受けられません。申込方法や検査項目、自己負担額は国民健康保険の加入者と同じです。詳しくは、国保年金課 高齢者医療担当にお問い合わせください（☎55-2754）。

## 検査機関一覧

### ■ 脳ドック

検査機関（住所）	自己負担額	電話
市立中央病院（高島町50）	2万4,600円	52-1131
聖隷富士病院（南町3-1）	1万8,400円	52-0780
池辺クリニック（川成新町250）	7,500円	65-0250
富士いきいき健康サポートセンター（天間1640-1）	2万1,000円	73-1911
共立蒲原総合病院（中之郷2500-1）	2万4,600円	81-3324
ふじの町クリニック・健診センター（富士町12-12）	1万 200円	32-7812
ももはクリニック石坂（石坂420-1）	1万9,920円	22-0800

### ■ 人間ドック

検査機関（住所）	自己負担額	電話
富士市医師会医療センター（伝法2850）	1万5,040円	52-3111
三村クリニック健康管理センター（永田町2-60）	1万5,040円	53-0033
富士健診センター（柚木392-5）※1	1万2,880円	64-4421
宮下医院（平垣本町4-1）	1万4,000円	61-0376
川村病院（中島327）	1万6,120円	61-4050
富士いきいき健康サポートセンター（天間1640-1）	1万5,040円	73-1911
共立蒲原総合病院（中之郷2500-1）※2	1万5,040円	81-3324
新富士病院健康管理センター（大淵3900）※1※3	1万 800円	36-2211
ふじの町クリニック・健診センター（富士町12-12）※1	1万 180円	32-7812

※1 富士健診センター、新富士病院健康管理センター、ふじの町クリニック・健診センターの胃カメラの経口・経鼻は別料金が発生します（各3,240円 [要予約]）。

※2 共立蒲原総合病院の胃カメラの経鼻は別料金が発生します(1,620円)。

※3 新富士病院健康管理センターは胃の検査方法をレントゲン検査にすると、自己負担額が変わります(4,300円)。

## 問い合わせ / 国保年金課保険給付担当

☎55-2751 ☎51-2521

※検査内容については、各検査機関にお問い合わせください。

## 1月のできごと

## 富士山と初日の出を楽しむ



▲初日の出を楽しむ来場者

富士山と、初日の出 in M<sup>ミ</sup>er<sup>エ</sup>ur<sup>ル</sup>ra  
1月1日 市庁舎屋上

地上40メートルの高さにある市庁舎屋上を、元旦に特別開放しました。ことしは初めて人数制限をせずに実施し、6時の入場開始からの2時間で、昨年より300人以上多い573人が来場しました。澄み切った空気の中、来場者は屋上東側で、カメラを構えたり、親子で肩車をしたりして、初日の出の瞬間を待ちました。7時ごろに伊豆の山々にかかる雲のすき間から太陽があらわれると、大きな歓声が上がります。来場者は美しい光景に見入っていました。

## 初日の出と漁船パレードに歓声



▲初日の出と大漁旗を掲げた漁船によるパレード

田子の浦 元旦初日の出海上パレード  
1月1日 田子の浦海上

ことし1年のシラス豊漁を祈願し、田子の浦漁業協同組合所属の漁船が海上パレードを行いました。ふじのくに田子の浦みなど公園には、初日の出や漁船パレードを見ようと、多くの人が詰めかけました。日の出時刻のおよそ30分前には、約20艘の漁船が列をなし田子の浦港外に出た後、港内を周回しました。日の出が見えると、訪れた人は歓声を上げ、輝く朝日や大漁旗を掲げた漁船、日の光に染まった富士山を写真におさめていました。

## 新年の安全を願って



▲▶救助隊と消防防災航空隊による「消防救助演技」

富士市消防出初式  
1月10日 市役所駐車場ほか

「富士市消防出初式」は、消防職団員の士気の高揚や、市民の消防に対する理解と認識を深め、安全意識の啓発を図ることを目的に毎年開催されています。会場では、式典や分列行進、消防演技などを実施。市庁舎での火災発生を想定した消防救助演技では、救助隊や消防防災航空隊による機敏な救助が繰り広げられました。また、高さ30メートルほどの壁面を消防隊員が一気に降下すると、観客から驚嘆の声が上がりました。





▲富士市成人式実行委員長  
望月さんの挨拶  
◀恩師への感謝（松野地区）

## 新成人の門出を祝う

富士市成人式

1月10日 ロゼシアター

「富士市成人式」が行われ、新成人1972人が出席しました。式典は、「歩（あゆみ）20年の歩みを振り返り、これからの歩む」をテーマに、新成人によって組織された実行委員会により企画・運営され、20年間を振り返るスライドの上映や高校の応援委員会によるエールなどが行われました。

また、当日の午前中には、「富士川地区成人式」と「松野地区成人を祝う会」が行われ、郷土愛を再確認するとともに新成人の誓いを胸に、大人の仲間入りをしました。

## 知的好奇心をくすぐる理科教室

「くらりか静岡」理科教室

1月12・13日 富士第一小学校

「くらりか」は、東京工業大学の同窓会（蔵前工業会）のシニアボランティア団体です。同窓会有志が、理科好きなお子様をふやしたいと願い、全国各地の小学校で理科の出前教室を開催しています。

富士第一小学校5年生124人を対象にした教室では、「くらりか静岡」のメンバー6人が、水面を水蒸気の力で走る「ポンポン蒸気船」の原理を説明。児童は、自作した船を実際に走らせながら、水の三態（固体・液体・気体）や水蒸気の動力利用などを学びました。



▲「ポンポン蒸気船」を走らせる実験に熱心に取り組む子どもたち

## 建設工事の安全と早期完成を祈る

（仮称）新々富士川橋起工式

1月30日 富士川左岸河川敷

県道富士由比線「（仮称）新々富士川橋」の合同安全祈願祭と起工式が建設現場（岩本）で行われ、平成30年代半ばの完成を目指して建設工事が始まりました。

全体の整備区間1400メートルのうち、橋りょう部は約740メートルで、岩本（左岸）と木島（右岸）を結びます。この橋には、富士川橋周辺の慢性的な交通渋滞の緩和、災害時の避難路・緊急物資の輸送路の確保、地域間交流の促進と社会経済活動の活性化などの効果が期待されます。



▲安全と早期完成を祈るくわ入れ式  
合同安全祈願祭▶

# 公共施設見学に参加しませんか？

皆さんの納めた税金がどのように使われているの  
かを知っていただき、市政に対するご意見をいた  
たため、市内の文化・教育・福祉・生活・環境など  
の公共施設をマイクロバスで案内します。



## 団体・グループ対象

●実施日／下表をごらんください  
●時間／

1日コース(9～14時)  
半日コース(9～12時)

●コース／実施日の1か月前までに  
見学場所の希望を伺い、相談の  
上、決定します

●対象／市内の10～21人の団体・  
グループ(企業・営利団体は除く)

●参加費／無料

※自家用車などで追走はできません  
※見学終了後、参加者全員にアンケ  
ートを記入していただきます。

## 【申し込み】

見学を希望する団体の代表者が、  
次の日程に直接お越しください。  
同一団体の申し込みは年1回です。  
とき／4月6日(水)

受付 9時～9時15分(厳守)

ところ／市役所8階第2会議室  
※希望日が重複した場合、抽せん  
を行います。必ず第2・第3希  
望日まで検討してきてください。

※先着順ではありません。

★後期(10～3月)の募集は、広報  
ふじ6月20日号に掲載予定です。

## 見学実施日(前期:5～9月)

5月	10(火)	12(木)	17(火)	19(木)	24(火)
6月	2(木)	14(火)	16(木)	22(水)	28(火)
7月	25(月)	27(水)			
8月	18(木)	23(火)	25(木)		
9月	6(火)	8(木)	13(火)		
	15(木)	27(火)	29(木)		

21団体を募集

## 個人対象

1人でも気軽に参加できます(応  
募者多数の場合、初めての人を優先  
し、抽せん)。

●実施日／5月26日(木)

8月30日(火)

※コースや申込方法などについては、  
実施日の前月の「広報ふじ」でお  
知らせします。

## 問い合わせ 広報広聴課

☎(55)2736  
☎(51)1456

## 「狭あい道路拡幅整備事業」

## みんなの力で安全で快適なまちづくり

狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題を抱  
えています。安全で快適なまちづくりのために、皆さんのご協力をお願  
いします。

### 狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、一般の通行に  
使用されていて、建物が立ち並ん  
でいる幅1・8メートル以上4  
メートル未満の道路のことです。

この事業は、道路の幅を4メー  
トル以上確保できるように、狭い道  
路に面した敷地を持つている人に、  
門や塀などを移設していただき、  
それによって生じた土地(後退用  
地)を市が整備し、道路の幅を広  
げていくものです。

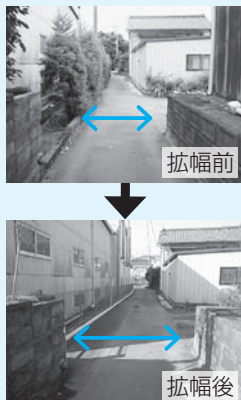
### ■事業の状況

期間／平成16年10月1日～平成  
27年12月末現在

事前協議件数／1961件

拡幅整備した道路／約25キロメー  
トル

★市内には、幅が4メートルに満  
たない狭い道路がまだ多くあり  
ます。



### こんなときに事業を行います

◎狭あい道路に接する敷地で、建  
物の新築や増改築をする場合  
建築確認申請を提出する前に、  
建築主と市が、拡幅整備の方法や  
用地の管理方法・助成内容につい  
て事前協議を行います。

◎狭あい道路に接する敷地の地権者  
が、建物の新築や増改築の予定が  
なくても道路拡幅を希望する場合  
道路を拡幅する前に、地権者と  
市が事前協議を行います。

◎狭あい道路の連続した区間(交  
差点から交差点まで)を一体的  
に拡幅整備することに地域の皆  
さんの協力が得られた場合  
地権者代表と市が事前協議を行  
います。

### ■拡幅整備への助成をします

後退用地を市に寄附していただ  
ける場合には、後退用地内にある  
門や塀などを取り除く費用や、新  
設費用の一部を助成します。

## 問い合わせ／建築指導課

☎(55)2603  
☎(53)2773



## おでかけミュージカル 「Birthday」

ロゼシアター ☎60-2500

と き／3月27日(日) 開場12:30  
開演13:00  
ところ／鷹岡まちづくりセンター  
入場料／無料(当日直接会場へ)

## ～里親をを求める運動～ 新規里親説明会

こども家庭課 ☎55-2763

と き／3月13日(日) 13:00～16:00  
ところ／県富士総合庁舎 2階富士児童相談所会議室  
内 容／里親制度の説明、個別相談会  
申し込み／当日直接会場へ  
問い合わせ／富士児童相談所  
☎65-2141

## 市庁舎・水道庁舎 レイアウトの変更

上下水道総務課 ☎55-2843

4月1日(金)から市役所の組織を一部変更することに伴い、市庁舎・水道庁舎のレイアウトを一部変更します。詳しくは、上下水道総務課に問い合わせるか、市ウェブサイトをごらんください。

① 3月14日(月)～

部署名	移動場所
上下水道営業課水道お客様担当・下水道使用料担当	水道庁舎 5階
上下水道営業課給水装置担当・水道工務課維持担当	水道庁舎 4階
上下水道総務課契約管財担当・上下水道経理課	市役所 6階会議室

② 3月28日(月)～

部署名	移動場所
上下水道総務課契約管財担当・上下水道経理課	市役所 5階北側

## 3月の納期

3月15～31日  
後期高齢者医療保険料 第8期  
国保年金課 ☎55-2754

## 日曜・夜間納税相談

3月6日(日) 9:00～16:00  
3月15日(火) 17:15～19:00  
収納課 ☎55-2730

## 平成28年 富士市消防出初式 写真コンテスト審査結果

消防総務課 ☎55-2851

賞	題名	氏名[敬称略]
市長賞	式典スタート	川口廣男(久沢)
議長賞	観閲	池田智昭(宮島)
消防長賞	出初めファンファーレ	荻田長蔵(大淵)
消防団長賞	富士市消防隊三輪組	仁藤政孝(富士見台)
防火協会賞	一斉放水	野口勝子(西柏原新田)
奨励賞	頭石	望月重房(天間)
	もうすぐだ頑張れ	平野岩夫(森下)
	戦い終えたヒロイン	鈴木 篤(吉原)
	仲よし3兄弟	高橋正雄(中里)
	躍動!	原田光郎(富士見台)

## 外国人保護者の懇談会(無料)

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

と き／3月27日(日) 13:00～14:30  
ところ／富士市交流プラザ 会議室 2  
内 容／小学校の基本情報や先輩ママの話などが聞けます

※ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語の通訳がいます。

対 象／新1年生や、途中で小学校へ入学した児童の保護者

定 員／20人程度

申し込み／3月19日(土)までに、直接または電話・FAX・Eメールに住所、氏名、電話番号を記入し、国際交流ラウンジFILS(富士市交流プラザ内)へ

☎64-6400 ☎64-6404

✉fils@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 岳南電車まつり

と き／3月20日(日) 10:00～15:00  
(飲食ブースは10:00～18:00)  
ところ／岳南江尾駅  
内 容／電車乗り方教室、ペーパーキット作り方教室、ジオラマ展示、ミニ岳南電車乗車体験など  
※詳しくは、岳南電車ウェブサイトをごらんください。

問い合わせ／岳南電車(株)鉄道課  
(平日9:00～17:00) ☎53-5111  
吉原駅(土・日曜日、祝休日9:00～17:00) ☎33-0510

☎http://www.fujikyuu.co.jp/gakunan/home.html

# お知らせ



## 献血にご協力を

福祉総務課 ☎55-2757

## 3月の献血

日	場 所	時 間
3日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:15)
13日(日)	ジャンボエンチャー富士店駐車場	
17日(木)	市役所駐車場	
31日(木)		



## 移動図書館車庫の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸出し開始時刻
1・15日(火)	ハックドラッグ川成島店第2駐車場(14:00) JA富士市堅堀支店駐車場(15:00)
2・16日(水)	駿河台団地(2日の14:15のみ) 富士見台市営住宅集会所前(15:00)
3・17日(木)	滝戸団地内(14:00) 岩本山団地集会所前(15:00)
4・18日(金)	セブン-イレブン中里店(10:00) マックスバリュ富士江尾店駐車場(11:00) 加島の郷(4日の14:15のみ) 四丁河原南公会堂駐車場(15:00)
5・19日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 松野まちづくりセンター(19日の14:00のみ)
10・24日(木)	歴史民俗資料館駐車場(15:00)
12・26日(土)	しらすの八幡加工センター駐車場(10:00) ききょうの郷駐車場(12日の14:00のみ) 富士南まちづくりセンター(15:00)
23日(水)	青葉台まちづくりセンター(15:00)

休館日／7・14・22・25・28日

※都合により中止・変更する場合があります。

## 税理士による税務相談(無料)

市民安全課 ☎55-2750

市民相談の充実を図るため、4月から新たに税理士による税務相談を実施します。

と き／毎月第2・第4火曜日

13:00～15:00

※祝休日、年末年始、毎年2月中旬～3月中旬は除く。

ところ／市役所 3階市民安全課

内 容／国税・地方税など税全般の相談  
相談員／東海税理士会富士支部に所属する税理士

対 象／市内在住の人

定 員／1日4人まで(1人30分程度)

申し込み／3月7日(月)から受け付けます。土・日曜日、祝休日を除く8:30～17:15に、電話で市民安全課へ(実施日の前週の木曜日まで受付)

## 富士ふれあいウォーク参加者

りぷす富士（温水プール） ☎36-2131  
 と き／5月22日(日) 受付 7:00～  
 スタート 8:20 ※雨天決行。  
 集合場所／富士総合運動公園陸上競技場  
 コース／A 10キロメートル（茶畑コ  
 ース） B 20キロメートル（丸火自  
 然公園・笹場コース）  
 対 象／A 4時間以内で歩ける人  
 B 6時間以内で歩ける人  
 定 員／A B 合計700人（先着順）  
 参加費／1,000円（小学生以下は無料）  
 申込期間／3月11日～4月10日  
 ※申込方法など詳しくは、温水プー  
 ルへ。

## 児童館補助職員

こども未来課 ☎55-2731  
 勤務地／市内の児童館（広見児童館、  
 ぐるん・ぱ よねのみや、東部児  
 童館）のいずれか  
 募集人員／1人  
 業務内容／子どもへの遊びの指導や  
 行事などを行う児童館職員の補助  
 勤務時間／土・日曜日のいずれか及  
 び平日（不定期）月3～4日程度  
 の9:00～17:00  
 賃 金／日額6,850円  
 雇用期間／4月1日～平成29年3月  
 31日  
 申し込み／3月18日(金)までに、市販  
 の履歴書に必要事項を記入し、直  
 接こども未来課へ

### お詫びと訂正

広報ふじ2月5日号の14ページに  
 掲載の自衛官採用制度説明会の開  
 催場所に誤りがありました。  
 誤) 富士北まちづくりセンター  
 正) 富士駅北まちづくりセンター

## 自衛隊幹部候補生

市民課 ☎55-2746  
 募集種目／①一般・歯科薬剤科  
 ②医科・歯科幹部  
 受付期間／①3月1日～5月6日  
 ②4月22日(金)まで  
 問い合わせ／自衛隊富士地域事務所  
 ☎51-1719

## 富士市住民歯科会議委員 健康ふじ21推進会議委員

健康対策課 ☎64-9023  
 ①富士市住民歯科会議委員  
 定 員／3人  
 任 期／7月1日～平成30年6月30日  
 の2年間  
 ②健康ふじ21推進会議委員  
 定 員／5人  
 任 期／4月1日～平成30年3月31日  
 の2年間  
 ……①②とも……

報 酬／会議1回につき7,000円  
 応募資格／市内在住の18歳以上（高  
 校生は除く）で、会議（平日の昼  
 間①年1回②年2回程度）に出席  
 できる人（応募者多数の場合書類  
 選考）  
 申し込み／3月22日(火)（消印有効）  
 までに、申込書（健康対策課で配  
 布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、①歯  
 の健康、②健康づくりに関する意  
 見・感想・経験・応募動機などを  
 各400字程度にまとめたものを添  
 えて、郵送またはFAX・Eメール  
 で、〒416-8558 本市場432-1 フ  
 ィランセ健康対策課へ ☎64-7172  
 ①ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

おしえてヨメルふじ ☎53-1111

## 募 集

### 地域包括支援センター職員

高齢者介護支援課 ☎55-2951  
 募集職種／①保健師または経験のあ  
 る看護師②保健師または経験のあ  
 る看護師・社会福祉士③主任介護  
 支援専門員  
 勤務地／①吉原中部地域包括支援セ  
 ンター（比奈1481-2）②富士北部地  
 域包括支援センター（本市場新田  
 32-5）③西部地域包括支援センター  
 （横割本町2-17）  
 ……①～③とも……  
 募集人数／各1人  
 勤務時間／月～金曜日 8:30～17:30  
 申し込み・問い合わせ／3月15日(火)  
 までに、電話で高齢者介護支援課  
 へ

### 富士市3on3バスケットボール 選手権大会参加チーム

スポーツ振興課 ☎53-6045  
 と き／3月27日(日) 9:30～  
 ところ／富士総合運動公園体育館  
 部 門／①一般（高校生を含む）②中  
 学生男・女③ミニバス男・女  
 チーム構成／1チーム5人まで（中  
 学生は保護者の同意が必要）  
 参加費／①4,000円 ②③各2,000円  
 申し込み・問い合わせ／3月18日(金)  
 （必着）までに、申込用紙（温水  
 プール、市立富士体育館、市立富  
 士川体育館などで配布）に必要事  
 項を記入し、郵送またはFAXで、  
 〒417-0046 青島216-15 富士市  
 バスケットボール協会事務局代理  
 福井 方へ ☎・☎53-6588

## パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

広報広聴課 ☎55-2736

次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を募集します。

### 案件名／富士市多文化共生推進プラン

内 容／多文化共生の時代に対応し、日本人や外  
 国人という国籍の隔てなくともに支え合い、心  
 通い合う共生のまちづくりを進めるための計画  
 を策定します。

担 当／多文化・男女共同参画課国際交流室  
 ☎55-2704 ☎55-2864  
 ①si-kokusai@div.city.fuji.shizuoka.jp

募集期間／3月1～31日  
 提出方法／直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイ  
 トの専用フォームで、〒417-8601 富士市役所多文化・  
 男女共同参画課国際交流室へ  
 ※詳しくは、募集開始日以降に、多文化・男女共同参画課  
 国際交流室、中央図書館及び各地区まちづくりセンター  
 にある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコ  
 ーナーをごらんください。



### 富士警察署管内事件・事故

空き巣、忍び込みの被害を防止するため、外出時、就寝時には、必ず戸締りを確認し、補助ロックなどを活用しましょう。

事件情報 (平成27年12月末現在暫定値)

	年間累計	昨年度
全刑法犯罪	1,843件	- 58件
忍び込み	37件	- 8件
空き巣	29件	- 17件
オートバイ盗	176件	+ 22件
自転車盗	248件	- 37件

事故情報 (1月末現在)

	年間累計	昨年度
件数	189件	- 34件
死者	1人	- 1人
負傷者	255人	- 21人

安全をつなげて広げて事故ゼロへ

### 家具固定ボランティア講座(無料)

ボランティアセンター ☎64-7100

とき/3月11・18・25日の毎週金曜日 各19:00~21:00 計3回

ところ/フィランセ東館3階ボランティアルーム

内容/東海地震への備えと家具固定の必要性・家具固定に必要な知識に関する講義、実習など

定員/20人(応募者多数の場合抽せん)

申し込み/3月4日(金)までに、電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、年齢、性別、連絡先を記入し、ボランティアセンターへ ☎64-9040

✉vc@fujishishakyo.com

### りぶす富士 各種教室

温水プール ☎36-2131 市立富士川体育館 ☎81-2111 市立富士体育館 ☎53-0900

富士市交流プラザ ☎65-5523 ラ・ホール富士 ☎53-4300

教室	申込先・会場	受付日
①心と身体のためのヨガ教室②ボディーコンディショニング教室③ヨガ教室④エイジケアスタイルアップ教室⑤エアロビクス教室⑥スマートボディーサポート教室⑦水中エアロビクス教室⑧親子水泳教室⑨成人水泳教室⑩女性水泳教室⑪小学生水泳教室	温水プール	3月6~12日
①体力復活トレーニング教室②中高年のための筋力トレーニング教室③リラクソヨガ教室④女性のためのジャズダンス教室	市立富士川体育館	
①ぴんしゃん健康体操教室②ズンバフィットネス教室③美姿UPフィットネス教室④フィットネスボール体操教室⑤ほのぼの健康体操教室	①~④市立富士体育館⑤富士柔剣道場	①~④3月6~12日⑤3月16日の9:00~11:00に直接富士柔剣道場へ
①温巡ヨガエクササイズ②美活コアトレエクササイズ③ファイティングボクササイズ④カラダ絞りま専科エクササイズ⑤腰痛・肩こり解消教室⑥お腹まわりのシェイプアップ⑦ベーシックヨガ⑧ジャズダンス教室⑨女性のためのこころとからだのヨガ⑩二胡教室	富士市交流プラザ	3月7~13日
①さわやかエアロ&ヨガ教室②エアロ&コンディショニング教室③スマート健康体操教室④ステキな体づくり~代謝UPトレーニング教室⑤体幹筋トレ術⑥ヨガ教室⑦ピラティス教室⑧フラダンス教室⑨インターネット活用教室⑩はじめてのパソコン教室	ラ・ホール富士	

※申込方法、受講料など詳しくは、りぶす富士ウェブサイトをごらんになるか、各申込先へ。 ☎http://www.fuji-kousya.jp

### ハンセン病にかかったことはありませんか? ~補償金の申請手続期限は3月31日(木)です~

過去にハンセン病にかかったことがある人には、国から補償金(和解一時金)が支払われます。手続期限は3月31日(木)です。訴訟の手続が必要なので、余裕をもってご相談ください。

※既に亡くなった人、療養所に入所したことがない人も対象です。  
※既に国から補償金(和解一時金)を受け取った人は、対象になりません。

【相談窓口】 公益財団法人 沖縄県ゆな協会 ☎098-832-9528  
法律事務所 ☎098-938-4381  
厚生労働省(難病対策課) ☎03-5253-1111(内線2369)

## 講座・教室

### 農家の食と年中行事

市立博物館 ☎21-3380

とき/3月21日(月) 振替休日

9:00~13:00

ところ/広見公園内旧稲垣家住宅

内容/県民俗学会のメンバーを講師に招き、ぼた餅をつくる

対象/小学生以上

定員/13人(先着順)

参加費/300円

申し込み/3月6日(日)の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館分館 歴史民俗資料館へ

### レッツ・エンジョイ ラジオ体操 (ラジオ体操講習会)(無料)

スポーツ振興課 ☎55-2722

とき/3月14日(月) 19:00~20:30

ところ/市立富士体育館

対象/市内在住・在学・在勤の人  
持ち物/体育館シューズ、タオル、飲み物など

申し込み・問い合わせ/3月7日(月)

までに、電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入し、富士市スポーツ推進委員会 佐藤 方へ

☎080-6956-0091 ☎52-4834

✉fg552885@yg7.so-net.ne.jp

### ぜん息児水泳教室(無料)

保健医療課 ☎55-2739

とき/5月~平成29年2月の水曜日 18:30~20:00 計30回(予定)

ところ/富士総合運動公園温水プール

対象/平成16年4月2日~平成23年4月1日に生まれた、市内在住の気管支ぜん息児童(主治医の意見書と保護者の送迎・見学が必要)  
定員/90人(応募者多数の場合抽せん。ただし、現在治療中の人を優先)

申し込み/3月25日(金)(必着)までに、電話または、はがきに住所、参加児童の氏名・生年月日、保護者の氏名、電話番号、教室名を記入し、〒417-8601 富士市役所保健医療課へ



# 3月の カレンダー

MARCH [弥生]

- 自殺対策強化月間
- こども電話相談強調月間

## 3月の 博物館

- 博物館の日 6日
  - 陶芸歳時器 12日
  - 陶芸室自由開放日 13日
  - 癒しのおんがく会 20日
  - 農家の食と年中行事(ぼた餅づくり) 21日
  - 富士かぐやモバイルミュージアム(富士市教育プラザ) 1~31日
  - ※休館日 7・14・22・28日
- 本館は工事のため休館中です。



陶芸歳時器から  
「鯉のぼり」

1 火	富士市立高校卒業式 五軒屋の稲荷さん(中丸) すくすく赤ちゃん講座★ 子どもの予防接種週間~7日 女性の健康週間~8日 春季富士市火災予防運動~7日
2 水	離乳食講習会・ごっくん期★ 結婚相談★
3 木	献血●→P15 1歳6か月児健診★ 人権相談★ 愛の援聴週間~9日 [耳の日]
4 金	3歳児健診★
5 土	観梅ウエディング2016(岩本山公園) 市立看護専門学校卒業式 Cric(クリケット) Festa 2016(富士川緑地)~6日 富士市中学生招待サッカー大会(富士川緑地ほか)~6日
6 日	リオ・パラリンピック水泳競技選考会(県富士水泳場) 東比奈2丁目医王寺の初薬師 善得寺まつり(今泉5) 田子浦みなとマラソン大会 市民課など窓口開設●→P10 日曜納税相談●→P15 津波対策推進旬間~15日
7 月	離乳食講習会・かみかみ期★
8 火	普通救命講習■ まちの保健室● すくすく赤ちゃん講座★ 労務相談●
9 水	離乳食講習会・ぱくぱく期★ 結婚相談★
10 木	1歳6か月児健診★ 人権相談● [世界腎臓デー]
11 金	2016クラブジュニアアルティメットドリームカップ (富士川緑地)~13日 3歳児健診★ 行政相談●
12 土	岩本山DE撮影会、夜梅×竹かぐや(岩本山公園) ふじ市民文芸表彰式・富士文芸フォーラム(ロゼシアター)
13 日	津波対策訓練(田子浦・元吉原・今泉地区) 吉永北地区菜の花の里まつり(鶴無ヶ淵公園) 中野の観音さん 新豊院大観音祭(岩淵) 宮下稲荷神社祭 献血→P15 結婚相談★
14 月	
15 火	所得税確定申告・市民税・県民税申告期限 夜間納税相談●→P15 すくすく赤ちゃん講座★ 不動産に関する相談● 子どもの安全を守る市民行動の日

16 水	荒沢不動尊例大祭(北松野) 離乳食講習会・ごっくん期★ 結婚相談★
17 木	献血●→P15 1歳6か月児健診★ 人権相談★ [彼岸入り]
18 金	市立幼稚園卒園式 3歳児健診★
19 土	小・中学校卒業式、終了式 認知症サポーター養成講座★ 食育の日
20 日	ふるさと芸能祭写真コンテスト作品発表展示(中央図書館)~27日 岩本山「春の市」(岩本山公園) 中里慶昌院の弘法さん 岳南電車まつり(岳南江尾駅)→P15 麻薬・覚せい剤撲滅の日 [春分の日]
21 月	[振替休日] [世界ダウン症デー]
22 火	普通救命講習■ 労務相談●
23 水	結婚相談★ ふじのくに地産地消の日
24 木	人権相談● [世界結核デー]
25 金	全日本少年春季軟式野球大会(富士球場)~28日 夜間納税相談● 行政相談●
26 土	市立保育園卒園式 広見さくら祭り
27 日	穴原の天神さん(大淵) おでかけミュージカル「Birthday」(鷹岡まちづくりセンター)→P15 市民課など窓口開設●→P10 結婚相談★
28 月	神谷の不動さん ロゼシアター臨時休館日~29日
29 火	
30 水	結婚相談★
31 木	後期高齢者医療保険料第8期納期限 献血●→P15

※場所記号 ●…市役所 ■…消防防災庁舎 ★…フィランセ

平成28年2月20日号(毎月5日・20日発行)

### こちら編集室

先日、静岡県広報協会主催による広報コンクールの審査結果の発表があり、広報紙部門で、広報ふじが3年連続で優秀賞を受賞しました。今回の受賞対象は「消防の力」を特集した昨年の11月5日号です。取材に快く協力していた

だいた消防団員・消防職員をはじめとする関係者の皆さんと、読者である市民の皆さんのおかげと感謝しております。今後もよりわかりやすく、親しまれる広報紙になるよう、広報広聴課職員一同で取り組んでいきます。(あ)

ウェブサイト <http://fujishi.jp>

※twitter・Facebook・YouTubeでも情報発信中。

人口 256,731人 (前月比 -2)  
男 126,840人 (+1)  
女 129,891人 (-3)  
世帯 102,271世帯(+64) 1月1日現在  
編集・発行 富士市総務部広報広聴課  
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
☎0545-51-0123 ㊟0545-51-1456

お問い合わせは

富士市コールセンター  
おしえて  
コマルふじ  
53-1111  
[受付時間]  
8:30~18:00

土・日曜日、祝休日でも受け付けます(年末年始除く)